

# 令和3年度第2回 評価委員会説明資料



令和3年12月22日（水）

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

( 1 ) 令和 3 年度農地中間管理事業の実施状況  
について

# ◆令和3年度農地中間管理事業の取組状況等について

## I 農地集積目標

### (1) 集積目標

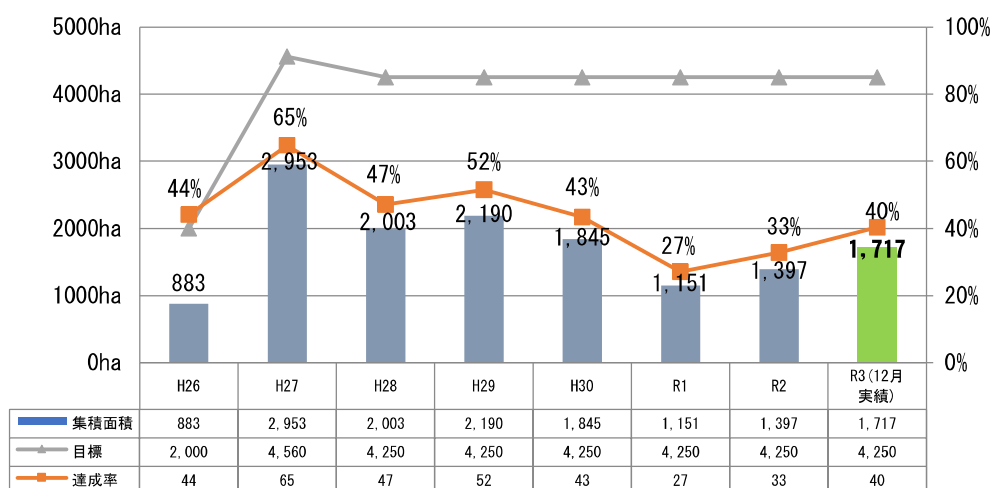
単位：ha

		現状（H22）		目標（R5）		今後集積すべき目標	
耕地面積：A		129,600		129,600		—	
担い手利用面積：B		59,090	100%	116,640	100%	57,550	100%
内訳	自己所有面積	21,110	36%	23,300	20%	2,190	4%
	<b>借入面積</b>	<b>14,527</b>	<b>25%</b>	<b>58,300</b>	<b>50%</b>	<b>43,773</b>	<b>76%</b>
	農作業受託面積	23,453	40%	35,040	30%	11,587	20%
集積率：B/A		45.6%		90%		—	

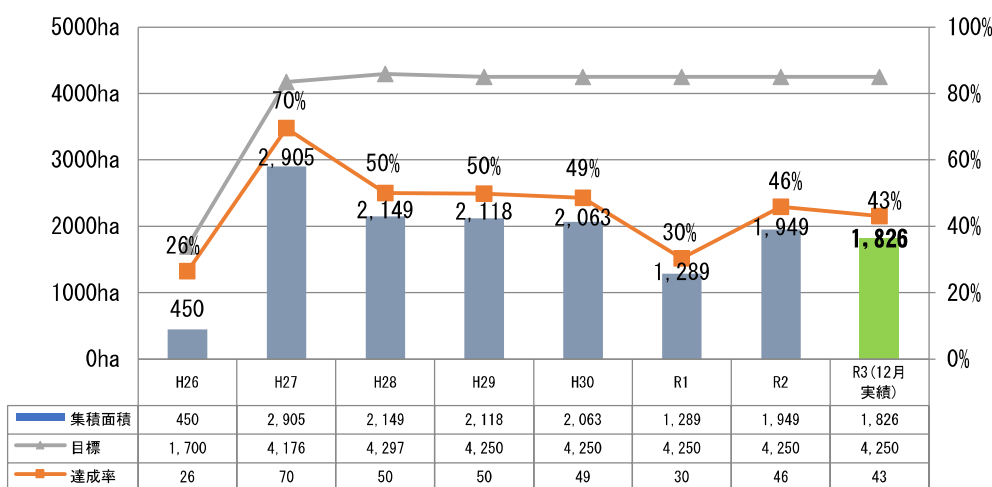
\* 根拠 ①農地中間管理事業の推進に関する基本方針（宮城県R2.4策定）②宮城県農地集積アクションプラン（宮城県H26.9策定）

## II 年度別計画及び実績（※令和3年度12月10日現在）

### 【機構借入面積の推移：現在までの累計借入面積 13,738ha】



### 【機構転貸面積の推移：現在までの累計転貸面積 13,834ha】



◎令和3年度の12月現在の機構の借入面積は1,717ha、転貸面積は1,826haの実績で、累積転貸面積は13,834haとなっている。

**※業務委託先をはじめとした関係機関、農業委員等との連携推進の成果。**

☆市町村別実績一覧

R3.12.10機構把握データ

No	市町村	H22耕地 面積 (ha) A	機構借入(農用地利用集積計画)										機構貸付(農用地利用配分計画)										市町村
			R3機構借入合計					機構借入累計(H26からの累計)					R3機構貸付合計					機構貸付累計(H26からの累計)					
			件数	面積 B(ha)	使用料		進捗率 (参考) B/A %	件数	面積 Bt(ha)	使用料		進捗率 (参考) Bt/A %	件数	面積 C(ha)	使用料		進捗率 (参考) C/A %	件数	面積 Ct(ha)	使用料		進捗率 (参考) Ct/A %	
					金納(千円)	物納(Kg)				金納(千)	物納(Kg)				金納(千円)	物納(Kg)				金納(千)	物納(Kg)		
1	白石市	3,550	8	3.0	0	1,408	0.1	23	12.8	108	4,828	0.4	8	3.0	0	1,408	0.1	24	12.8	108	4,828	0.4	白石市
2	角田市	4,720	739	311.5	12,970	83,623	6.6	1,965	937.4	26,989	185,637	19.9	757	321.3	13,050	86,128	6.8	2,041	947.2	27,070	188,142	20.1	角田市
3	蔵王町	2,400	2	2.1	40	390	0.1	51	40.3	1,187	6,461	1.7	3	2.2	40	450	0.1	51	40.4	1,187	6,521	1.7	蔵王町
4	七ヶ宿町	592	4	2.8	71	0	0.5	124	51.7	2,383	1,453	8.7	4	2.8	71	0	0.5	59	51.7	2,383	1,453	8.7	七ヶ宿町
5	大河原町	611	0	0.0	0	0	0.0	33	19.0	111	11,003	3.1	0	0.0	0	0	0.0	32	19.0	111	11,003	3.1	大河原町
6	村田町	1,650	0	0.0	0	0	0.0	85	38.0	582	10,623	2.3	0	0.0	0	0	0.0	36	38.0	582	10,623	2.3	村田町
7	柴田町	1,020	50	14.4	241	3,027	1.4	419	156.8	3,806	34,257	15.4	50	14.4	241	3,027	1.4	282	156.8	3,806	34,257	15.4	柴田町
8	川崎町	1,990	36	30.7	895	0	1.5	75	71.7	1,039	11,536	3.6	36	30.7	895	0	1.5	74	71.7	1,039	11,536	3.6	川崎町
9	丸森町	3,230	0	0.0	0	0	0.0	269	162.8	7,837	14,598	5.0	0	0.0	0	0	0.0	40	162.8	7,837	14,598	5.0	丸森町
10	仙台市	5,830	243	104.5	10,403	0	1.8	1,663	946.4	103,379	0	16.2	249	109.0	10,971	0	1.9	1,250	950.5	103,889	0	16.3	仙台市
11	塩竈市	14	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	塩竈市
12	名取市	2,460	7	7.0	416	0	0.3	549	389.3	21,983	0	15.8	8	8.1	489	0	0.3	226	390.3	22,056	0	15.9	名取市
13	多賀城市	358	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	多賀城市
14	岩沼市	1,290	19	6.2	361	0	0.5	1,055	795.0	49,895	0	61.6	21	7.3	450	0	0.6	585	796.1	49,983	0	61.7	岩沼市
15	亶理町	2,460	0	0.0	0	0	0.0	290	227.6	23,791	5,291	9.3	0	0.0	0	0	0.0	238	227.6	23,791	5,291	9.3	亶理町
16	山元町	1,230	400	180.7	13,399	0	14.7	836	349.1	28,876	11,210	28.4	399	180.7	13,399	0	14.7	453	349.1	28,876	11,210	28.4	山元町
17	松島町	1,010	10	7.6	580	1,510	0.7	218	142.0	10,237	24,101	14.1	10	7.6	580	1,510	0.7	181	142.0	10,237	24,101	14.1	松島町
18	七ヶ浜町	119	4	3.0	143	0	2.5	258	94.2	4,558	0	79.2	4	3.0	143	0	2.5	204	94.2	4,558	0	79.2	七ヶ浜町
19	利府町	461	1	0.5	35	0	0.1	4	2.1	152	0	0.5	1	0.5	35	0	0.1	4	2.1	152	0	0.5	利府町
20	大和町	2,520	4	7.2	317	780	0.3	101	123.6	10,907	5,682	4.9	4	7.2	317	780	0.3	33	123.6	10,907	5,682	4.9	大和町
21	大郷町	2,190	43	37.2	3,430	0	1.7	418	453.5	39,063	6,563	20.7	43	37.2	3,430	0	1.7	181	453.5	39,063	6,563	20.7	大郷町
22	富谷市	717	0	0.0	0	0	0.0	16	21.0	291	7,547	2.9	0	0.0	0	0	0.0	15	21.0	291	7,547	2.9	富谷市
23	大衡村	1,400	3	2.0	10	360	0.1	53	80.7	1,949	17,389	5.8	3	2.0	10	360	0.1	52	80.7	1,949	17,389	5.8	大衡村
24	大崎市	19,000	366	337.1	46,294	780	1.8	1,738	1,661.2	226,887	32,884	8.7	371	345.0	47,447	1,200	1.8	1,363	1,669.1	228,040	33,304	8.8	大崎市
25	色麻町	2,890	23	33.5	3,599	0	1.2	323	467.9	53,258	555	16.2	26	39.4	4,136	0	1.4	97	473.8	53,796	555	16.4	色麻町
26	加美町	6,260	46	51.7	5,287	0	0.8	339	488.8	51,846	4,803	7.8	46	51.7	5,287	0	0.8	96	488.8	51,846	4,803	7.8	加美町
27	涌谷町	3,470	81	60.4	5,803	606	1.7	790	623.6	77,301	10,708	18.0	96	69.3	7,133	606	2.0	769	632.1	78,605	10,708	18.2	涌谷町
28	美里町	5,010	95	79.1	11,222	2,112	1.6	855	832.9	128,947	14,129	16.6	86	82.0	11,579	2,112	1.6	508	835.7	129,304	14,129	16.7	美里町
29	栗原市	18,500	35	46.8	1,527	15,299	0.3	928	1,016.0	57,069	257,098	5.5	49	67.2	2,070	19,490	0.4	827	1,036.4	57,613	261,289	5.6	栗原市
30	登米市	18,400	151	147.3	19,654	0	0.8	1,844	1,680.8	231,344	21,931	9.1	167	158.7	21,322	0	0.9	1,724	1,682.4	231,579	21,931	9.1	登米市
31	石巻市	9,360	281	214.9	21,166	42,733	2.3	1,300	1,140.3	108,834	218,041	12.2	315	232.7	21,338	50,589	2.5	1,231	1,156.2	108,845	225,897	12.4	石巻市
32	東松島市	2,510	35	17.4	1,108	2,620	0.7	823	565.7	45,611	88,097	22.5	48	25.4	1,494	4,798	1.0	637	573.7	45,997	90,275	22.9	東松島市
33	女川町	14	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	女川町
34	気仙沼市	1,430	21	8.1	164	1,530	0.6	365	95.1	2,996	8,060	6.6	21	8.1	164	1,530	0.6	44	95.1	2,996	8,060	6.6	気仙沼市
35	南三陸町	989	6	1.3	92	0	0.1	151	50.9	1,588	0	5.1	17	10.2	253	0	1.0	59	59.8	1,749	0	6.0	南三陸町
累計		129,655	2,713	1,717.8	159,228	156,778	1.3	17,961	13,738.2	1,324,804	1,014,485	10.6	2,842	1,826.6	166,344	173,988	1.4	13,466	13,834.5	1,330,244	1,031,695	10.7	

\* 累計では解約分を除いている  
※再貸付除き

## 1 「人・農地プラン」との一体的推進

- ① 「人・農地プラン」の実行に向けた取組の推進強化
- ② 人・農地プランの実質化の進捗と一体となって農地集積を推進する地区への支援強化
  - ・農地の出し手・受け手への農地中間管理事業活用の働きかけを強化
- ③ 「人・農地プラン」の未実質化地区における市町村への取組支援
  - ・地域の話合いの場における農地中間管理事業活用の働きかけの強化



### 【上半期の主な取組】

- ① コロナ禍により会議等の中止や延期など影響は出ているが、市町村等の派遣要請に基づき、人数を制限しながらプランの実質化と事業量拡大に向け推進中。
- ② 公社単独事業「担い手集積支援事業」により、「地域タイプ」話合いの経費支援（助成金）を継続募集中。（10月末までに、地域集会26件に助成実施）「集積タイプ」、「集約化タイプ」は、随時受付中。
- ③ 実質化されたプラン（143プランR3年3月現在）を県から提供いただき、担当地域別に中心経営体の応募状況、事業活用の有無等の内容確認と共に情報共有し事業推進中。（県全体では、210プランの実質化が予定されている。）

## 2 農地の集積・集約化の推進

- ① 機構集積協力金を活用した農地中間管理事業の推進
  - ・円滑化事業とのスムーズな統合に向けての、市町村・JA・農業者への周知徹底
- ② 担い手の経営発展支援
  - ・担い手の農地集積・集約化に向けた農地中間管理事業活用の働きかけ強化
  - ・地図による「見える化」した地域での集約化へ向けた積極的な働きかけの推進
  - ・機構独自の「担い手集積支援事業」の活用推進による、農地の受け手支援の強化



### 【上半期の主な取組】

- ① 県と連携して各種研修会等の場で機構集積協力金との併用について事業啓発中。経営転換協力金については、交付単価の引き下げによる令和3年12月までの事業活用推進を呼びかけ。
- ② 角田市西根地区においては、担い手協議会を中心に農地シャッフル活動を継続中。角田市枝野の円滑化事業地区（約140ha）を農地中間管理事業への一括継承を実施し、集積・集約化を実現。また、事業推進に向け、実質化された143プランについて情報提供を活用している。【再掲】県担い手育成総合支援協議会（農業経営相談所）で、法人化へ向け8集落営農組織を支援中。

## 3 農地整備事業との連携強化

- ① 農地整備事業の実施地区及び計画地区における農地中間管理事業活用の推進
  - ・農地整備事業の構想段階・調査計画段階から農地中間管理事業活用の積極的な呼びかけ
  - ・市町村に対する農地整備事業の計画地区に係る農地中間管理事業の重点実施区域設定の働きかけの強化
  - ・地域の実情に応じた農地整備事業の提案及び農地中間管理事業（機構パッケージ型支援手法）の活用の働きかけ
- ② 露地園芸団地等の創出に向けた農地中間管理事業活用の推進



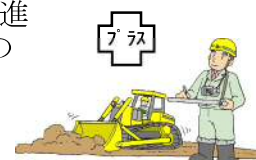
### 【上半期の主な取組】

- ① 機構パッケージ型支援手法（ハードとソフトを一体的に推進）については、R5実施に向け、中山間地域に拘らず、モデル地区の掘り起こしに重点を置いて活動中。農業競争力強化農地整備事業等との連携強化についても各種会議の場で随時事業PR中（14市町39地区）。
- ② 農地整備事業地区内における担い手の農地中間管理事業の活用実績の把握が課題となっていたが、県農村整備課と協議の上、既存の事業管理表システムを改修し、スムーズに集計できるシステムを構築した（R4から実施）。
- ③ 農地整備事業地区の換地に伴う契約変更（地番・面積・賃料）手続きについて、円滑に推進できるよう関係市町村と協議中。
- ④ 県・市町村・関係団体と効果の高い暗渠排水工法の試験展示等について相談・検討中。

## 4 中山間地域における推進



- ① 中山間地域における農地整備事業と農地中間管理事業の一体的活用の推進  
・機構関連農地整備事業など中山間地域でも活用しやすい農地整備事業の周知の強化
- ② 遊休農地の発生防止と新規就農・参入の促進による地域農業の安定化



### 【上半期の主な取組】

- ① 機構関連農地整備事業で計画している秋保野尻地区は、調査計画段階から農地中間管理事業を活用し、関係機関と連携を図り契約会にも参加し推進中（契約実績23件、11.3ha）。
- ② 県・市町村・関係団体と効果の高い暗渠排水工法の試験展示等について相談・検討中。【再掲】

## 5 多様な農業関連団体及び農業者組織との連携強化

- ① 市町村、農業委員会、農業協同組合、土地改良区及び担い手組織との定期的な情報交換の実施  
・各担い手組織との連携協定に基づく、中間管理事業活用推進に向けた意見・課題の集約と農地中間管理事業のPRの強化  
・機構地域コーディネーターと農業委員・最適化推進委員との情報共有の場の設定と連携強化



### 【上半期の主な取組】

- ① コロナによる緊急事態宣言等により、担当者会議・担い手農業者組織との連携推進会議・農業委員会研修会等が中止となる中ではあるが、各地域での事業説明会等地域CDを中心に各組織と連携して出来る範囲で対応中。
- ② 農地利用最適化推進委員等の連携については、定期巡回の他、農業委員会研修会(登米市7/5、大崎市7/26、石巻市8/27他)の場で、機構事業との連携活動についてPRを行っている。業務委託先を対象とした担当者会議は、コロナ禍の影響で未開催だったが12月20日開催。

(2) 令和2年度事業に対する評価委員会の  
意見への対応状況について

## 令和2年度 農地中間管理事業実施状況に関する意見について

令和3年12月22日

宮城県農地中間管理事業評価委員会

### 【実施状況に対する意見】

#### 1 基本スタンス

##### ① 宮城県

令和3年3月に策定した「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」において、農地の受け手となる担い手の育成と合わせ、農地中間管理事業等を活用し、人・農地プランの実質化と一体となって、担い手への農地の集積・集約化を推進していくことを位置づけており評価できる。

また、市町村、宮城県農地中間管理機構、農協、その他関係機関と連携し、当該事業を進めており、高く評価できる。今後さらに、大規模経営体だけではなく新しい担い手組織を育成・確保す必要があることから、よりよい国庫補助事業に向けた見直し要望や県単独事業による支援を検討願いたい。

#### (1 1月末時点の実施状況)【県】

- ・令和2年度の農地中間管理事業の実績は1,949ha（令和元年度：1,289ha）となっており、平成26年度以降の累計面積では全国10位となっている。
- ・令和3年3月に策定した「第3期食と農の県民条例基本計画」では、農地の受け手となる新たな担い手組織の育成や集落営農組織の法人化を支援し、経営の高度化・安定化等を図るほか、大規模経営体だけでなく、意欲ある中小の家族経営体等も含め、多様な人材を育成することで、地域農業の中心となる経営体を確保することとしている。
- ・新農業人、中小規模・家族経営体等の多様な人材を育成するため、令和3年度に県単独事業として「みやぎの農業多様な人材活躍推進事業」を創設し、新たな取組に要する機械・施設の導入・改修等や試験栽培、販路拡大への支援を行っている。
- ・令和4年度の国庫補助事業については、「農地中間管理機構による農地集約化の加速及び農業委員会による農地利用の最適化の推移」に関して、農地中間管理機構事業の予算が増額されていることから、これらの事業活用を図ることで担い手への農地の集積・集約化を推進していく。



## ② 宮城県農地中間管理機構（公社）

コロナの影響で活動が制限される中、当該事業の推進機関として市町村や地元協議会からの派遣要請に基づき、人・農地プランの実質化とバンク事業量の拡大に向けて積極的に活動していることは高く評価できる。今後は、公社単独事業「担い手集積支援事業」をさらに活用してもらえるように、多様な経営体から要望や意見を聴取するなどして、事業要件などの見直しの必要がないかどうか継続的に検討願いたい。

七ヶ宿町の取組など成功事例について多角的な要因分析を行い、成功要因の関係者間での共有と具体的施策への反映を図っていただき、実効性の上がる宮城方式を創出していただきたい。

### （1 1月末時点の実施状況）【公社】

- ・実施3年目となる担い手集積支援事業については、地域に根ざした推進を行ってきたが、地域から「集積タイプ」の「5ha要件」については、「中山間地域と平坦地域が同じ要件なのは平等性に欠ける」との声が出てきている関係で、他事業の中山間地域対策や当該事業の使いやすさを考慮し、来年度以降に要件を見直す方向で検討している。（中山間地域要件検討案 5ha→2ha）
- ・多様な経営体からの意見聴取等の一環として「担い手農業者組織等連携推進会議（農業法人協会、認定農業者協議会等）」を毎年農閑期に開催し、要望や意見の交換を行っているが、本年度はコロナ禍で開催中止としたが、今後も継続して意見交換を行っていききたい。
- ・成功事例については、現在、秋保野尻地区で七ヶ宿と同じくソバ栽培を中心とした農地中間管理機構関連農地整備事業が計画されており、今後も地元関係者間での情報共有を引き続き実行するとともに、「機構パッケージ型支援」による実効性の上がる宮城方式の創出を目指して日々事業推進していく。

## ③ その他

本事業は今後中山間地域における進捗が重要な課題と考えられることから、中山間地域における推進方向の具体化と、それに連動した目標の見直しが必要と考えられる。

また、事業の推進にあたっては、『土地貸借』というセンシティブな問題を扱うことから、土地に対する先祖代々の思いなども含めて貸し手や借り手の理解・納得が得られるまで関係者の『話し合い』を進めることが肝要である。

併せて、多様な関係者の『話し合い』によって把握した中間管理事業の業務に関わる様々な課題をそれぞれの立場で国に具申し、「人・農地プラン」政策が現場の実態を踏まえた、より豊かな宮城の農業を実現する推進施策となるよう引き続き取り組んでいただきたい。

### (1 1月末時点の実施状況)【県】

- ・農地中間管理事業の目的達成には、中山間地域における進捗が重要な課題であるため、「第3期食と農の県民条例基本計画」では、中山間地域等における農業生産の効率化と優良農地の確保に向けた取り組みとして、地域特性に応じた簡易な基盤整備や暗渠排水の導入等による耕作条件の改善を掲げている。
- ・また、担い手への農地集積・集約化の推進のため、新たな担い手の確保・育成や集落営農組織の法人化など農業経営の高度化・安定化に向けた支援を行っているほか、遊休農地解消を図るため県単独事業の創設に向け取り組んでいる。
- ・「土地賃借」に関しては、貸し手や借り手に対して、事業や制度に関して丁寧な説明を行うとともに、「人・農地プラン」の実質化により作成された地域農業の将来ビジョン実現に向けた「話し合い」を関係機関と連携し、支援していく。
- ・令和4年度の国庫補助事業の新規メニューである「人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業」を活用して「話し合い」をコーディネートする取組を進める予定である。
- ・豊かな宮城の農業を実現するため、地域の実態に応じて国庫補助事業を含む各種推進施策を活用しながら引き続き支援していく。

## 2 推進体制

### ①宮城県

県推進本部、地方推進本部との情報共有はもとより、JA、土地改良区等との連携を強化して事業推進に努めており、この点は評価できる。

しかし、市町村ごとの農地の借入・貸付の進捗率に大きな差異がみられる。それぞれに固有の事情があるものと推察されるが、事業の必要性や制度内容の理解を一層強化していくことも重要と考える。成功事例の共有化などを通じて継続的な事業の理解と啓蒙を図り、「人・農地プラン」の実質化とその実現について、各市町村で事業加速化に取り組んでいただきたい。

なお、地方推進本部の活動を十分に理解していないための外れな意見かもしれないが、県推進本部と地方推進本部との合同会議が、圏域毎の課題や疑問を洗い出す意見交換の『場』となることを期待したい。

### (1 1月末時点の実施状況)【県】

- ・農地中間管理事業の推進を図るため設置した宮城県農地集積推進本部は、令和3年5月に、宮城県農地集積本部・地方推進本部合同会議を開催し、令和3年度農地中間管理事業の5つの取組方針について、圏域毎の取組内容を確認するとともに、課題等について意見交換し活動を展開している。
- ・令和3年6月、11月に農地中間管理事業推進チームリーダー及び担当者会議を開催し、農地中間管理事業の活用と「人・農地プラン」の実質化への取組に関する県内の優良事例を共有化している。市町村によって取組状況が異なることから、関係機関と連携し市町村に寄り添った支援を行っている。

### ②宮城県農地中間管理機構（公社）

地域コーディネーター（CD）を圏域毎に14名を配置し、地域の農業者等から情報をとりながら相談に応じていることは評価できる。機構では、CDの活動内容を分析し、地域毎の活動にバラツキがなくよりよい活動ができるよう、CDへの助言指導に努める必要がある。

併せて、CDの担い手を育成・確保するという観点から、例えば成功報酬の引き上げなどにより仕事の魅力度アップを図るといった取り組み等も事業推進に有効ではないかと考える。

### (1 1月末時点の実施状況)【公社】

- ・地域CDと機構担当者（県・農業会議・公社）が共通の知識を習得し、情報を共有化することで資質向上と円滑な業務推進を図る目的で「地域コーディネーター情報連絡会議」を定期的に（今年度はコロナ禍により2回）開催し、地域別に推進上の問題点や課題を報告し、それに対する対応策や解決方針について、活発な議論を行っている。
- ・地域CDの成功報酬については、地域との連携で活動する中で個人を評価することは難しいと考えます。地域CDには、地域貢献のボランティア的心意気で頑張ってもらっており、現在、農家巡回時に配布する事業PRグッズの作成等を行っているが、地域を越えたCD同士の連携活動など地域CDが意欲的に取り組める仕事の工夫をさらに行っていききたい。

### ③その他

担い手不足が深刻さを増す中で新規就農者の定着は重要な課題であることから、関係機関や関係団体、地元組織が一丸となって新規就農者の受け皿づくりや定着に向けた環境づくりを強化していただきたい。

(11月末時点の実施状況)【公社】

- ・新たに就農を目指す者への支援体制については、関係機関・団体（県・農業改良普及センター、市町村、農業委員会、JA・中央会、農業会議、公社等）が連携を図り、相談窓口を設け取り組んでいる。主な支援活動としては、県・農業会議・公社（事務局）で構成する宮城県新規就農相談センターが、定期的開催している定例就農相談会（月1回）や若年者就農相談会（月1回）の場で、農地の取得や資金の確保、技術の習得等について助言を行っている。その中で、新たに農地の借受を希望する相談者へ、農地中間管理事業等の個別説明を行っている。
- ・また、取組事例を紹介し現地見学等の研修会も定期的に企画開催している。
- ・公社（白石牧場）としては、宮城県より新規就農促進事業における新規就農希望者の研修機関としての認定を受けており、畜産の担い手を研修生として受け入れを行い、公社牧場の使命の一つでもある人材育成を計画している。

### 3 推進方法

#### ①宮城県

各圏域に、「人・農地プランの実質化の進捗と一体となって農地集積を推進する地区」を設定するなど、メリハリのある方法は評価できる。今後は、農地整備事業実施地区や計画地区、中山間地域等の条件不利地域において機構事業の活用が進むような取組をこれまで以上に強化することが必要と考える。

同様に、各地方推進本部で推進地区を設定し、人・農地プランの実質化に重点的に取り組んでいることは評価できる。市町村、農業委員会、農協、土地改良区、担い手組織との緊密な連携のもと情報交換を実施するとともに、農地整備事業実施地区等の機構事業の活用を推進していくことが重要である。

(11月末時点の実施状況)【県】

- ・令和2年度から県内の7圏域毎に「人・農地プランの実質化の進捗と一体となって農地集積を推進する地区（推進地区）」を設置しており、農地中間管理事業推進チームリーダー及び担当者会議において、実績報告、取組状況について意見交換を行い、活動を展開してきた。この結果、7つの推進地区の農地中間管理事業活用実績は、令和3年10月末 399.8ha（令和2年3月末：289.9ha）となった。また、7つの推進地区のうち、4つの推進地区は、農業改良普及センターのプロジェクト活動や農地整備事業実施地区に位置づけられ、関係機関との連携により、高収益作物である長ねぎ、えだまめ、たまねぎ等の作付けが行われるなど、持続可能な農業への取組を推進している。

(1 1月末時点の実施状況)【県】

- ・農地中間管理事業の推進に関して、担い手組織との連携を図るため、宮城県農業士会との意見交換会を令和3年8月に開催し、地域における実情の違いによる農地の集積・集約化の課題について、関係機関と情報共有を行った。
- ・農地整備事業実施地区や計画地区においては、引き続き機構事業の活用を進めるとともに、中山間地域等の条件不利地域においては、農地耕作条件改善事業の活用により推進していく。

②宮城県農地中間管理機構（公社）

中山間地域における新規就農の促進が課題であることから、営農条件の改善と機構パッケージ型支援のさらなる活用による一体的な推進を期待したい。

(1 1月末時点の実施状況)【公社】

- ・新規就農を目指す方へのサポート体制を強化しつつ、営農条件の改善についても県や市町村等と連携しながら、農地中間管理事業の活用を図るとともに、区画拡大や暗渠排水等を行う農地耕作条件改善事業と連携推進する「機構パッケージ型支援」を行い、地域農業の維持・発展を支援していく計画（R5事業実施）で進めている。
- ・機構パッケージ型支援活動は、関係機関と連携し、モデル推進地区の掘り起こしに向けた現地調査の他、啓発資料等により農業委員研修等で、地域合意形成づくりのための事業PR及び意見交換を行っている。
- ・現在、推進活動する上で、ハード事業費や機構事務費の県・市町村負担の予算確保と、地域の合意形成の難しさなど課題も現れている。

③その他

特になし。

4 事業実績

- ①機構借入関係：C
- ②機構貸付関係：B
- ③機構管理（実績無し）関係：A
- ④機構条件整備（実績無し）関係：対象外
- ⑤貸付希望者リスト掲載関係：C
- ⑥借受希望者リスト掲載関係：B